

南砺市長 田中 幹夫 殿

令和6年度予算に対する

要 望 書

南砺市議会 自民クラブ

令和5年11月7日

今年度も私たち自民クラブにおいて3部会に分かれ、先進地視察や各種団体との懇談会等を開催してご意見をいただきながら議論を重ね、令和6年度予算編成に向けて要望事項を検討してまいりました。

市の一番の課題である人口減少に歯止めがかからず、目標値からさらに悪化し続けております。これまで、第2次総合計画に掲げる各施策や各種計画・戦略に沿い事業を推進してきておりますが、あらためて事業評価を再点検し、見直すべきものは見直し、最重点目標として施策の推進・充実を求めるところであります。

また、長引くコロナ禍がやっと終息の兆しが見受けられますが、今なお物価高が市民経済を圧迫し続けております。国の動向も見据え、市独自の考えが市民に分かりやすく伝わっていくような施策の推進を要望いたします。

医療・福祉そして将来に向けた教育は市民生活に直結し、誰もが将来にわたり住み続けたいと思える重要な要素であり、長期的でぶれることのない計画を策定することが重要であります。

市の施策が市民の福祉向上に向け、将来を見据えたまちづくりの推進に取り組み、市の課題解決に向けた要望を取りまとめましたので、予算編成に際し格段のご配慮をされますよう要望いたします。

南砺市議会自民クラブ

会長 才川 昌一

【最重点要望事項】

令和6年度予算編成に向け、各種基金の使途について単年度事業となることなく、目的を明確にして成果目標をどこに置くかを吟味され活用されるよう要望し、下記について特に最重点要望として申し入れます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、以前の日常が戻ったように思われるが、物価高騰が市民生活や経済活動に与える影響は相変わらず大きく、引き続き適時的確な政策が必要である。高齢者などの社会的弱者への生活支援や市内事業者に向けた経済活性化などの施策の推進を求める。
- (2) これまで将来の学校のあり方や中学校の部活動のあり方について議論がなされているが、教育については将来の子どもたちに大きな影響を与えることから、常に子どもを中心に据え、保護者・指導者に対して丁寧な説明を行い、市民にしっかり理解される方策を求める。
- (3) 少子化・人口減少対策を総合的・部局横断的に強力で推進する企画政策組織を創設することを求めてきたが、就学前の子どもから義務教育課程さらに生涯学習に至るまで、南砺市らしい教育施策を一貫して推進する組織体制とするよう求める。

【総務企画部会】

1. 総務部関係

- (1) 地方税財源の確保について
 - ① 人口減少に伴う市税収入や普通交付税など財源収入は依然厳しい状況にあることから税収確保に向け収納率の向上や、新たな財源確保に向けふるさと納税（企業版ふるさと納税）、クラウドファンディングの活用を図ること。また、将来の安定した市税確保に向けては地元産業の振興や企業誘致活動に積極的に取り組むこと。
 - ② 国は地方創生に向け地方創生推進費やデジタル田園都市国家構想推進交付金、脱炭素化推進事業債等様々な地方財政措置が講じられることから、6年度事業内容を精査し財源の確保に努めること。

(2) 公共施設再編計画の着実な推進について

第2次公共施設再編計画（改訂版）に準じ、全庁的に取り組みが実施されているが成果が上がっているとは言えない。再編検討施設の課題整理を行い対策を講じるとともに、利活用提案事業を積極的に進め目標達成に向け取り組みを推進すること。

(3) 南砺市国土強靱化地域計画の推進について

- ① リスクコミュニケーションは災害リスクを正確に認識し、命を守るための確かな行動を促す上で重要な要素であり、災害弱者や情報弱者を含め確実に実施される体制づくりが防災減災を進めていく上で重要である。「ストック情報」と「フロー情報」を日頃からしっかり確認した上で、リスクコミュニケーションの体制づくりを積極的に図ること。
- ② リスクコミュニケーションを進めていく上で、これからはデジタル技術を活用し防災、減災、国土強靱化をより効率的に進めていくことが求められている。「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、デジタル技術を活用した避難計画の策定や災害対応の迅速化、適切化そして防災情報の高度化等に積極的に取り組むこと。
- ③ 大規模地震の切迫性や気候変動に伴う洪水発生頻度の増加が予測される中、事前に防災対策を強化することが重要であり、異常気象状況を想定した河川整備のあり方を検討すると共に堤防整備や排水機場の強化、河道掘削、浚渫、伐採等を実施し、防災インフラの整備を着実に進めること。

(4) 第2次総合計画の中間見直しに向けて

6年度で第2次総合計画の前期5年が経過し、中間見直しの年度にもなるが、この計画は第2期市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の南砺市版として引き継いだものでもある。総合戦略は急速な少子高齢化と人口減少に歯止めをかけることを大きな目的としているが、中間見直しに向けて更に人口減少に歯止めをかけるべく施策や政策の展開を図ること。

(5) 第3次南砺市行政改革実施計画の確実な取り組みに向けて

定員適正化計画の推進や財政の健全化に向けて、これまで様々な形で行政改革を推進されたが第三セクターの経営改善においては目標との乖離が懸念される。6年度は第3次南砺市行政改革実施計画の最終年度でもあり、目標達成に向けて更なる確実な取り組みを図ること。

2. 総合政策部関係

(1) 公共交通の充実について

- ① 人口減少社会、高齢社会のなか、地域の特性に合った多様な公共交通の整備が求められている。なかでも城端線の維持・活性化が重要であることから、運行体制の構築、交通系ICカードの導入やパターンダイヤへの移行など利用者の利便性向上に取り組むこと。
- ② デマンド運行事業については、市民ニーズを把握し民間事業者との連携を図り、広域的かつ効果的な事業となるよう取り組むこと。

(2) 自治体DXの推進について

- ① 住民サービスの向上を主な目的とするDX推進に向けてアクションプランが策定されているが、6年度は中間年度にあたることからPDCAを踏まえ目標達成に向け着実に取り組むこと。
- ② 自治体DX事業推進に向け、全庁的な人材育成・確保が求められていることから、各役割に見合った人材が適切に配置されるよう人材育成に取り組むこと。また、民間事業者への支援に向けて外部人材の活用も考慮し適切に取り組むこと。

(3) エコビレッジ構想の推進について

循環型社会の構築や地域資源の活用に向け木質バイオマス事業は重要な事業である。公共施設におけるペレットボイラーの運用は森林事業の促進において雇用面からも有効と考えるが、稼働率の向上・収支改善に向けた運用に取り組むこと。また、一般家庭へのペレットストーブ普及が伸びていない現状について、その要因を精査し普及啓発活動に取り組むこと。

(4) ゼロカーボンシティの推進について

- ① 2年にゼロカーボンシティを表明し地球温暖化対策を最重点課題として位置付け、「脱炭素化に向けてのロードマップ」を策定し取り組んでいる。全ての公共施設におけるLED化の取り組みや公共施設における太陽光発電設備設置に向け確実に取り組むこと。
- ② 昨今の甚大な自然災害や気候変動など酷暑による被害は地球温暖化の影響が大きいとされており、CO₂排出による地球温暖化は民間企業や市民一般家庭での活動による排出の割合が高いことから、地球温暖化対策の周知と対策が課題であり、市全体でゼロカーボンシティに向け機運の醸成を図ること。
- ③ 面積の80%を超える森林を持つ本市において地球温暖化の防止、国土の保全、水源の維持など森林整備は重要な課題である。国は6年には森林環境税を徴収

し森林整備及びその促進に関する費用に充当されることから、これらの財源を有効に活用し、森林資源循環利用の促進に向け組織体制を構築し積極的に取り組むこと。

(5) まちづくり拠点施設整備の推進について

庁舎統合に伴い住民主体による地域特性を捉えたまちづくり検討会議が進められ整合性のある提案が示されている地域もあることから、提言の実現に向けて拠点施設の整備も含め、地域住民による合意を確認しながら積極的に取り組むこと。

(6) 南砺福光高校跡地有効活用について

南砺福光高校跡地活用については、子育て環境の充実や新しい教育機関の誘致に向け取り組んでいる。具体的には子どもの遊び場や通信高校の誘致など検討されているが、地域住民との意見交換を十分に行い地域の活性化に努めること。また、跡地活用に向け市が主体的に取り組まれているが、県有財産であることを踏まえ確実に進めること。

(7) 子育て事業について

- ① 当市は「こどもまんなか応援サポーター」宣言を行っているが、国の「こどもまんなか」社会の実現に向け市民や民間事業者を巻き込み社会全体の意識改革につながるよう取り組みを進めること。さらに、こども基本法に基づき、「こども大綱」の策定に沿ったきめ細やかなこども施策の推進に向け積極的に取り組むこと。
- ② 幼児期のいじめ防止対策については、子どもに関わる周囲の親を含めた保育者の対応によるところが大きい。「こどもの権利条例」の制定を踏まえ、年度内に「こどもの権利条例アクションプラン」を策定されるが、更なる「こどもの権利条例」の周知に努め、保育に係る方々の意識改革を醸成し、こどもまんなか社会の実現に向け取り組むこと。
- ③ 保育現場においては、労働状況の変化による低年齢児の保育のニーズの増加や時間外保育の利用増加などから職員関係者の労働環境の改善が求められており対策が必要である。なかでも正規職員と同程度の責任を持つ会計年度任用職員の処遇改善について公平性を考慮し取り組むこと。
- ④ こどもの権利条例の推進とアクションプラン策定については、こどもの権利意識が育まれるよう取り組みを進めるとともに、児童虐待防止対策や社会的養護の必要な家庭への支援、ひとり親家庭、障がい児支援等それぞれの家庭環境を十分考慮し適切な支援に取り組むこと。

【民生文教部会】

3. 教育部関係

(1) 子どもを取り巻く諸課題について

- ① いじめについて、SNSを介した「ネットいじめ」などにも配慮しながら、早期発見・早期対応に努めているが、児童生徒が主体的にネットルールづくりに取り組み自覚を促す方策を推進すること。また、義務教育において、ひとりに1台のタブレット端末が貸与されている現状から、未就学児保護者向けのコードモンやなんと Hug のような、ICT機器を通じた相談窓口を保護者や児童生徒向けに開設し対応する仕組みを構築して、ヤングケアラーなどの悩みも含めて、気軽に相談しやすい環境を整えること。
- ② 子どもたちの安全対策について、通園バスやスクールバスでの置き去り防止に向けて安全装置等の設置や安全管理徹底などの対策を講じてきたが、学校周辺での不審者目撃情報が絶えない状況である。生徒玄関・職員玄関等のオートロック化や防犯カメラの設置・更新など、学校や園、通学路でのハード、ソフト両面からの安全対策を徹底すること。
- ③ 学校部活動について、将来的に地域による全市的なクラブ活動へ移行することも予想されることから、指導者の待遇面などで差が生じないように配慮するとともに、各競技団体関係者や保護者と方向性を十分に協議のうえ、理解を得たうえで移行を進めること。
- ④ コミュニティスクールの導入について、既存の学校評議員会や教育振興会よりもさらに学校運営に主体的に関わる学校運営協議会の設置が必要である。学校と地域、家庭が連携して現状の課題や問題点を洗い出しながら、地域の状況に合った南砺市らしい地域学校協働活動を推進するよう協議を進めること。
- ⑤ 小中学校の給食は自校調理を行うことで、温かく美味しい給食として好評を得ている。さらに地産地消を推進しながら、様々な経験を通じた食に対する知識の習得など、食育の充実に努めること。

(2) 子育て支援について

少子化が重点課題の当市として、子育て世帯への支援が必要不可欠である。とりわけ経済的に負担の大きい多子世帯やひとり親世帯への支援は重要であり、保育料や給食費、施設利用料などを助成する制度を充実すること。

4. 地域包括医療ケア部関係

(1) 高齢者を取り巻く諸課題について

- ① 高齢化が顕著な本市では、通所型サービスB事業について全ての地域への展開を図っているが、思うように進んでいない状況である。事業展開が図れない地域において取り組みやすい活動を推進し、取り残すことのないよう努めること。
- ② 介護予防事業について、健康教室やフレイル予防教室など各地域で様々な取り組みがなされているが、支え手となる人材の養成を図るとともに、全市的に取り組みを展開するために、フレイルの日を設けてショッピングセンター等の商業施設で体力測定をするなど、アウトリーチ型での展開も図ること。
- ③ 施設介護から在宅介護へシフトする方向にあるが、在宅介護者にとって大きな負担となっており、その負担を軽減する支援策が重要である。要介護者移動支援などの金銭的な支援をさらに充実するとともに、心理的な養護策を充実させて、在宅介護への円滑な移行と継続を促すよう対策を講じること。
- ④ 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が進むなかで、24時間通報可能な機器の貸与を実施しているが、利用実績が少ない。緊急時に通報しやすく、離れて住む家族への連絡も可能な機能を備えた緊急通報装置（人感センサー）の貸与設置の拡大に努めること。
- ⑤ 要介護認定率の将来推計は厚労省のデーターから算出しているが、毎回の計画によると実績値は下回っている。認定率が下げられている努力は評価するが、市独自の介護認定率を目標設定し、達成に向けた取り組みを推進すること。

(2) 障がい者を取り巻く諸課題について

障がい者の雇用の場として、近年、福祉作業所のほかに農作業の現場が注目され農福連携が推進されているが、その拡がりは限定的である。まずは、行政における障がい者の法定雇用率達成を図り、更なる雇用の場の創出に向けて、事業者への啓発を推進すること。

(3) ひきこもりに対する課題について

ひきこもりの背景にある原因は個々の実情があることから、状況把握ならびに支援に向けた相談窓口開設やネットワーク構築に取り組んでいるが、専門家によるアウトリーチ型のアプローチも交えながら、関係機関と連携し早期対応と支援に結びつけること。

(4) 病院事業の諸課題について

- ① 将来の病院のあり方について、南砺市病院事業将来ビジョンの中で、市立2病院の一体的運営と経営強化に向けた役割や組織のあり方について指針が示されたが、進捗管理と情報公開を徹底するとともに、目標達成に向けた対策等を着実に

推進すること。

- ② 持続可能な地域医療提供体制を確保するために、経営強化プランの策定を進めているが、将来ビジョンの指針を反映させながら、目標達成に向けた具体的な取り組みを着実に遂行すること。また、基準外繰入金の基準を明確化するとともに繰入額の低減を図ること。

【市民経済部会】

5. 市民協働部関係

(1) 住民自治の推進について

地域づくり協議会の活動内容や、目指すべき姿は市民に浸透しつつあるが、各協議会の格差は解消されていない。今年度より加算メニューを創設し、積極的な協議会には良い効果をもたらしているが、マンパワー不足など課題の多い協議会に対しては支援や指導に努めること。

(2) 空き家活用の推進について

空き家等地域対策推進員の認知度が低く、推進員の業務についても市民が十分認識していない。役割や人員体制を見直し、空き家対策に取り組むこと。また、民間の空き家ラボ等との連携を図り、官民一体で空き家活用を推進すること。

(3) 移住定住の推進について

新型コロナウイルス感染症は減少傾向にあるが、いまだ地方への移住に対する関心は高いと思われることから、人口減少対策の面からも移住定住の推進に強力に取り組むこと。

(4) 男女共同参画・女性の活躍について

- ① 若い女性の転出超過は著しく、21世紀の最重要課題として法律に位置付けられている男女共同参画推進は真剣に取り組む必要がある。特に男女共同参画推進プラン（第2次改訂）に盛り込まれた新規事項は、担当課だけでなく、関係部署一丸となって、ジェンダーギャップ解消に取り組むこと。
- ② 女性活躍推進法で地方公共団体は、女性の職業生活における活躍推進に関し施策を策定し実施することとしている。同法に基づき、新たに「女性活躍推進計画」を策定し、女性が働きやすい環境で活躍できる施策の充実を図り、女性に選ばれるまちづくりを推進すること。

6. ブランド戦略部関係

(1) 商工業の振興について

- ① 中小企業・小規模事業者への後継者育成と起業家育成支援に加え、これからは事業承継が重要な施策になっている。商工会等とも連携し、より効果的な支援策を講じること。
- ② 市の伝統産業を継承・発展させるため、未来を担う若手職人の育成など、後継者育成支援に努めること。また、伝統工芸品に新たな価値を生み出す事業開発への補助や伝統工芸品販売促進の支援も進めること。
- ③ 「なんとジョブ」は開設から5年以上が経過しているが、いまだ市民や企業からの認知度が低く、若者の市外流出への効果が見えてこないことは問題である。人口減少対策、就業環境の整備に対する目的と手法を再認識し、実効性のある事業に再構築すること。
- ④ 企業誘致については、多くの市民が求める実績を達成できていないことは大きな課題である。I C周辺での工業団地の造成や、農産法への対応を含めた企業立地ニーズ調査結果、成功報酬制度の運用など、あらゆる手段を講じて誘致活動を推進すること。
- ⑤ PLAY EARTH PARK事業への取組みについては、8年度の開業を見据え、6年度から本格化する関連事業を着実に実施すること。特に事業が広範囲となるため諸課題への対応に漏れが生じないように、全庁的な協力体制を構築し官民の密接な連携により、進捗に滞りが発生しないよう努めること。

(2) 観光施策の振興について

- ① コロナ禍収束に合わせ、インバウンドを含め、多様な観光客の訪問が予想されることから、新たな受け入れ振興策を進めること。また、サイクルツーリズムやワーケーション等、地元観光を掘り起こし推進すること。
- ② 市内5つの遺産（ユネスコ世界遺産、ユネスコ無形文化遺産、プロジェクト未来遺産、日本遺産、白山ユネスコエコパーク）と文化・芸術等を拠点とした周遊観光を推進するとともに、第2次南砺市交流観光まちづくりプランの着実な遂行に取り組むこと。

(3) 芸術文化の振興・育成について

「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」をふまえ、市内各種文化芸術団体に対する振興育成、普及向上を図ること。及び、文化芸術に関する各団体の動向・意識調査や応援市民制度等を活用した「担い手受け入れ事業」に取り組むこと。

(4) 農林業の振興について

- ① 基幹産業である農業は、生産資材や燃油等の価格高騰分が米価に十分転嫁できていないことや、営農組織は構成員の高齢化によりマンパワー不足に陥ること、インボイス制度開始による消費税負担の増大懸念など、多くの課題を抱えていることから、早急に総合的な施策を講ずること。
- ② スマート農業の推進は、高齢化や労働力不足を解決することと、魅力ある持続可能な農業の切り札である。スマート農業機械に適応した農地基盤整備を一体的に推進するなど、総合的な施策を展開すること。
- ③ 農業用設備の新設や改修が急務である。特に用排水路は老朽化による漏水が多発している。農道や畦畔においては防草シートなどの敷設による省力化と環境保全の推進が重要であることから支援を講ずること。
- ④ 鳥獣害対策においては、山林に生息する個体数を減少させなければ根本的な解決には至らない。デジタル技術の積極的な導入のほか、狩猟免許取得の障害となっている、取得後の維持費用に対し支援制度の検討を行うこと。
- ⑤ 今年に入り熊の出没が多発している状況は、森林の荒廃や、河川の雑木繁茂による影響も一因である。熊の生態を調査のうえ、市民への被害が広がらないよう対策を講じるとともに、出没した場合の情報発信や対応の手段を明確にすること。
- ⑥ 市の面積の80%を占める森林の活用に向け、森林経営管理の意向調査を踏まえた管理計画を早急にまとめること。合わせて、林業従事者の確保に向けた具体的な育成方針を明確にすること。

7. ふるさと整備部関係

(1) 安全安心な社会資本の整備について

- ① 道路整備5箇年計画について、資材価格等が高騰する中でも、必要な道路整備が安定的継続的に進められるよう、国・県支出金や有利な辺地・過疎債など特定財源の確保に努め、計画推進のために確実な予算確保を図ること。
- ② 道路施設維持修繕5箇年計画について、市道・林道の安全な交通を確保するため、道路補修・整正・草刈りなどの適正な維持管理や、センターライン・外側線・停止線など区画線の線引き管理の徹底を行うこと。
- ③ 全国各地で自然災害が多発しており、市内でも線状降水帯発生による大きな被害が発生したことから、河川の雑木除去や、浚渫事業に取り組むこと。
- ④ 東海北陸自動車道4車線化工事や、合併支援道路整備の早期完了と、利賀ダム建設に合わせた八乙女連絡道路の推進協議会の発足及び、金沢福光連絡道路の着

手に向け、国・県に強く働きかけること。

- ⑤ 城端スマート I C の供用開始を控え、周辺のアクセス道路について、計画的かつ早急に整備されるよう取り組むこと。

(2) 降雪期の交通・安全の確保について

- ① 降雪期の除雪オペレータ待機について、降雪の有無にかかわらず一定の人員確保が必要なことから、待機費用にかかる助成の拡充を図ること。また、除雪オペレータの養成と確保に対する支援を講じること。
- ② 道路除雪機械及び、地域ぐるみ除排雪機械の地域バランスに配慮した計画的な更新を推進すること。また、事故防止の観点からオペレータへの安全講習の実施などに努めること。
- ③ 地域ぐるみ共同除排雪活動は、住民同士の助け合いの力を引き出す。一人暮らしの高齢者や、障がい者など自力で除排雪が困難な要援護世帯をコミュニティの中で助け合う、地域ぐるみ除排雪活動組織を育成し、支援すること。

(3) 市の発注する工事に対する配慮について

6年度から時間外労働規制が適用されるが、建設業は「社会資本整備の担い手であり、災害や除雪対応において地域の守り手」である。働き方改革や処遇改善に配慮のうえ、発注の平準化に努めること。

(4) 専門技術者不足に対する対策について

将来の建設業を支える人材確保が急務であり、女性など多様な人材の活用、働き方改革や業界全体のDX化推進など、魅力ある職場環境の整備を支援することや、引き続き新たな高等教育機関の創設や既存機関の充実を県などの関係機関に働きかけること。

(5) 工事設計や積算における対応について

近年、工事資材等の価格変動が大きいことや、災害工事の仮設工などは最低限の計画のみとなっているなど、発注後の変更協議が多くなっている。工事の設計においては現場の状況を十分確認のうえコンサル等への指導を行い、変更が必要となった場合にも迅速な対応を取ること。